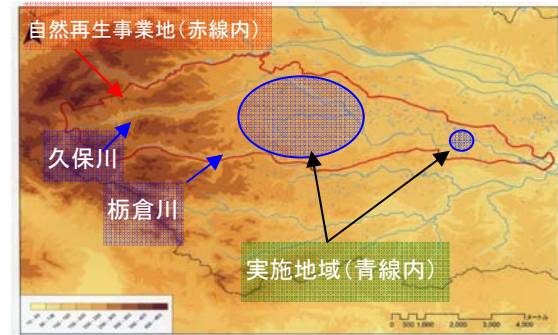


## ＜侵略的外来種の排除による溜池環境の保全・再生事業実施計画の概要＞

### 1 事業主体

久保川イーハトーブ自然再生研究所（代表：千坂峻峰）が、宗教法人知勝院および東京大学大学院農学生命科学研究科保全生態学研究室、NPO法人北上川流域連携交流会、NPO法人水環境ネット東北、樹木葬・里山保全の会、久保川イーハトーブ区長会、水環境ネット磐井川、および久保川イーハトーブ自然再生協議会参加者の協力のもとに実施する。



### 2 自然再生事業の対象となる区域

リスク評価の結果や緊急性などの観点に基づき、まずウシガエル等の排除を実施すべき重点地域として図に示す地域内に5箇所を選定した（希少種保全のため、詳細な位置については明示しない）。その選定理由を以下に示す（1箇所には複数の溜池が含まれる、選定理由には重複もある）。

- (1) 保全上重要な溜池に隣接した場所に侵入している、または当該の溜池に侵入した可能性のある場所… 2箇所
- (2) 今後の分布拡散が危惧される侵略的外来種が確認された溜池… 3箇所

その他の地域においても、必要と実行可能性に応じて適宜実施することとする。また、重点地域の見直しや追加も適宜行うこととする。

### 3 自然再生事業の実施内容

対象地域に侵入が認められ、在来水生生物の生息に重大な影響を与える、またはその可能性の高い侵略的外来種を対象として排除を実施する。当面の対象種としては、ウシガエル、オオクチバス、アメリカザリガニの3種とする。なお、その他の種の侵入や影響が確認された場合は必要に応じて適宜追加することとする。

- (1) 侵略的外来水生生物の排除・抑制を行い、地域在来の生物多様性を保全する。
- (2) 侵略的外来水生生物の侵入により劣化した溜池の生物多様性の再生を試みる。
- (3) 侵略的外来種の問題、在来生態系や生物多様性の重要性に関する実践的な自然環境学習の場とすることにより、参加者、地域住民の環境意識の向上を図る。

